

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和4年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **宮崎県**

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
認知症施策の総合的な推進
目標を設定するに至った現状と課題
<p>本県は全国平均よりも速いペースで高齢化が進んでおり、一方で本県の総人口は平成9年以降減少している中、認知症高齢者の数は、高齢化の更なる進行と75歳以上人口の増加に伴い、平成26年10月現在、約5万人と推計されているが、令和7年には、約7万人と急増することが見込まれている。</p> <p>このような中、認知症の早期発見、早期対応に向けた体制づくりや医療、介護及び生活支援のサービスが一体的に提供できる地域づくりが課題となっている。</p>
取組の実施内容、実績
<p>●認知症疾患医療センターの設置</p> <p>・未設置圏域にある認知症に対応している医療機関に対し、個別訪問しセンター設置を促す。</p> <p>●認知症の人の通いの場（認知症カフェ等）の設置</p> <p>・市町村職員、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員、地域包括支援センター職員等を対象とした研修会を実施</p> <p>（令和4年度に、次の研修を各1回実施：認知症地域支援推進員向け研修（地域共生型認知症ケアパスについて）、認知症初期集中支援チーム員向け研修（県内の取組事例）、チームオレンジコーディネーター研修）</p>
自己評価
<p>●認知症疾患医療センター数 5箇所→6箇所（R5.3.31時点）</p> <p>●認知症の人の通いの場 19市町村（R1.3）→26市町村（R5.3.31時点）</p>
イ 管内保険者の自己評価結果の概要
<p>概ね全保険者において、認知症サポーターの養成、認知症に関する研修会の実施、認知症初期集中支援チームの設置及び支援、認知症ケアパスの作成・配布を実施しており、認知症について、住民の理解促進に努めている。また、県警や住民が参加する行方不明高齢者の搜索模擬訓練を実施している保険者もある。</p>

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）
<p>●認知症疾患医療センター未設置圏域が1圏域あるが、未設置圏域に対象医療機関が少なく、センター設置が進まない状況。引き続き、医療機関に対し、個別訪問し、センター設置に対する理解、支援を行っていく。あわせて、今後、他圏域の医療機関から未設置圏域に対するセンター設置についての検討も行っていく。</p> <p>●通いの場については、県内の全ての市町村で設置されたところであるが、認知症の人とその家族だけでなく、住民にも幅広く通いの場を利用してもらおう等、認知症の普及啓発のための更なる取組を図っていくことが課題と認識している。そのため、認知症カフェにおいて認知症に対する理解促進のための研修開催や、先進自治体の取組事例紹介などを行っていく。</p>